

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員 募集案内

世田谷区社会福祉協議会では、“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指しています。
このたび、社協の事務事業を担っていただける地域福祉支援員を募集します。

1. 採用予定職種

地域福祉支援員

地域福祉支援員は、専門的な知識や一定の経験を有し、次に記載する事務事業を担当します。

- (1) 障害者支援 (2) 子育て支援 (3) 地域活動支援 (4) 生活困窮者支援
(5) 権利擁護支援 (6) 日常生活支援 (7) その他当協議会が行う事業

※このたびの募集は(3)地域活動支援の担当者です。

2. 採用予定人数

1 名

3. 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす方

- (1) ①及び②のうち、いずれかの要件に該当する
①社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、その他福祉に関する国家資格を有する
②社会福祉協議会または福祉機関等での現場で1年以上の経験を有する
(2) パソコン操作(ワード、エクセル等)ができる

4. 職務内容

- (1) 相談支援業務 (2) 地区、地域事務所の事務 (3) 関係機関等との連絡調整
(4) 住民活動の支援 (5) 窓口・電話対応・受付業務 (6) 行事等の実施
(7) その他一般事務

5. 勤務地

世田谷地域社会福祉協議会事務所

所在地：世田谷区太子堂2-12-2 T-one 世田谷ビル5階

(上記の他、まちづくりセンター内にある地区事務局での勤務があります。)

※本会が運営する世田谷区内の他の事業所に異動する場合があります。

6. 雇用条件等

- (1) 雇用期間：1年ごとの契約(初年度は令和5年7月1日～令和6年3月31日)
(2) 契約更新：雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職に再受験可能
(3) 基本給：月額189,100円
(4) 各種手当等：本会の規定により、通勤手当(限度額55,000円/月額)・超過勤務手当を支給する。
※賞与あり(令和4年度実績 2.7ヵ月分) ※昇給・退職金なし

- (5) 勤務時間：午前8時30分～午後5時15分(休憩時間1時間、1日7時間45分)
(6) 勤務日数：月16日(原則平日、ただし土日祝日の勤務を命ずる場合あり)
(7) 休日：勤務の指定のない日
(8) 休暇：①有給休暇あり ※7月採用の場合10日、採用時に付与
②その他夏季休暇等、本会の規定により付与する
(9) 社会保険：全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
(10) 雇止め：65歳

7. 採用予定日

令和5年7月1日

8. 応募方法

以下の書類を申込先にメールか郵送または持込によりご提出ください。

- (1) 履歴書(写真貼付)
*自筆、入力いずれも可
*応募動機を記入してください。
*書類選考結果をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。
(2) 職務経歴書
(3) 資格証明書の写し[3. 応募資格(1)①に該当する方]

※ご提出いただいた書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

※なお、採用予定人数に達し次第、受付を終了いたします。

9. 選考方法

- (1) 書類選考
応募書類到着後、7日以内に結果をご連絡します。
(2) 面接選考
書類選考合格後、調整の上、面接の日時を決定します。

10. 選考結果

最終結果については、面接選考後、10日以内にご連絡します。

11. 申込・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)

社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当 宛

TEL:03(5429)2200 FAX:03(5429)2204

E-mail: stg-s02@setagayashakyo.or.jp

※問い合わせ時間：月～金(土・日・祝祭日・12/29～1/3 休) 午前8時30分～午後5時15分